# 第1条(趣旨)

本契約は、インドアゴルフクラブ「ザ・プレミアムバックステージ 虎ノ門スタジオ」(以下、「虎ノ門スタジオ」といいます。)をご利用されるお客様の権利及び義務に関して定めるものです。

#### 第2条(本サービスの内容)

虎ノ門スタジオがお客様にご提供するサービス(以下、「本サービス」といいます。)は、 次の各号に定める通りとなります。

一 「クラブフィッティング」

お客様のゴルフスイングに適したゴルフクラブをご提供することを目的とし、虎ノ門スタジオ所属のフィッターがお客様とマンツーマンにてゴルフクラブをご提案、 ご助言するサービスとなります。

二 「マンツーマンレッスン」

お客様により良いゴルフスイングをして頂くことを目的とし、虎ノ門スタジオ所属 のインストラクターがお客様とマンツーマンにてゴルフスイングのご指導、ご助言 をするサービスとなります。

三 「セルフ練習場利用」

お客様が虎ノ門スタジオの打席を利用して単独でゴルフスイングをして頂くサービスとなります。

四 「O2 ボックス」

お客様が虎ノ門スタジオのO2ボックスを利用して頂くサービスとなります。

五 「サプリメントサーバー」

お客様が虎ノ門スタジオのサプリメントサーバーを利用して頂くサービスとなります。

# 第3条(営業時間)

虎ノ門スタジオの営業時間は、虎ノ門スタジオが定める休場日を除き、次の各号に定める 通りとなります。ただし、本サービスをご利用できる時間については、本クラブの店舗によ り異なりますので、各店舗のホームページ内のご予約ページにてご確認ください。

- 一 平日 午前10時から午後9時30分までご利用日当日のご予約の最終受付は、午後9時までとなります。
- 二 土曜日・日曜日・祝日

午前10時から午後8時まで

ご利用日当日のご予約の最終受付は、午後7時30分までとなります。

#### 第4条(本サービスのご利用)

本サービスをご利用して頂くには、虎ノ門スタジオが別途定める場合を除き、次条で定める虎ノ門スタジオの入会手続を完了して頂く必要があります。

### 第5条(ご入会手続)

- (1) 虎ノ門スタジオに入会を希望される場合、虎ノ門スタジオ所定のご入会手続をして頂きます。
- (2) 虎ノ門スタジオにご入会をされる方は、次の各号に定める事項(以下、「入会資格」といいます。) のいずれにも該当していることを要します。
  - 一 本契約のほか虎ノ門スタジオが定めるすべての規則に同意していること
  - 二 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼ うゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に所属していないこと
- (3) 虎ノ門スタジオ所定のご入会手続を完了し、次条(入会金)の入会金のお支払の完了をもって、虎ノ門スタジオの入会手続の完了とします。

# 第6条(入会金)

- (1) 入会金は、11,000円(消費税込)となります。
- (2) 入会金のお支払方法は、クレジットカード決済に限られます。

# 第7条(本サービスのご利用料金)

お客様は、次の各号に定める各「コース」の月会費(ただし、ご入会時については、ご入 会月及び翌月の月会費)をお支払頂くことで、お支払い頂いた月会費の応答月において、次 の各号に定める各「コース」をご利用して頂くことができます。

※2025 年 7 月 31 日をもって「レッスンコース」(第一号)、「セルフコース デイタイムプラン」(第二号) 及び「セルフコース オールタイムプラン」(第三号) に関する新規契約を停止いたします。これにより、2025 年 8 月 1 日以降は「レッスンコース」「セルフコース デイタイムプラン」「セルフコース オールタイムプラン」の新規ご契約を受け付けることができなくなります。ただし、2025 年 7 月 31 日までに既にご入会いただいているお客様の契約は引き続き維持されます。

# 一 コース名「レッスンコース」

月会費19,800円(消費税込)をお支払い頂くことで、次のイ及び口に定める本サービスをご利用して頂くことができます。

- イ 1回25分枠での「マンツーマンレッスン」につき、月4回(同一日のご利用は2回まで)ご利用して頂くことができます。なお、月4回ご利用されなかった場合であっても、未利用分は翌月に繰り越されません。
  - なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、2回となりますが、ご 予約された本サービスの利用時間が終了した後、再度、2回ご予約して頂くこ とができます。
- ロ 1回25分枠での「セルフ練習場利用」につき、回数無制限にて(同一日のご利用は4回まで)ご利用して頂くことができます。
  - なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、2回となりますが、ご 予約された本サービスの利用時間が終了した後、再度、2回ご予約して頂くこ とができます。
- 二 コース名「セルフコース デイタイムプラン」

月会費13,200円(消費税込)をお支払い頂くことで、1回25分枠での「セルフ練習場利用」につき、虎ノ門スタジオの営業時間のうち、午前10時から午後2時55分までの時間、回数無制限にて(同一日のご利用は4回まで)ご利用して頂くことができます。

なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、2回となりますが、ご予約 された本サービスの利用時間が終了した後、再度、2回ご予約して頂くことができ ます。

三 コース名「セルフコース オールタイムプラン」

月会費16,500円(消費税込)をお支払い頂くことで、1回25分枠での「セルフ練習場利用」につき、回数無制限にて(同一日のご利用は4回まで)ご利用して頂くことができます。

なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、2回となりますが、ご予約 された本サービスの利用時間が終了した後、再度、2回ご予約して頂くことができ ます。

## 四 コース名「マスターコース」

月会費 29,700円 (消費税込)をお支払い頂くことで、次のイ、ロ及びハ に定める本サービスをご利用して頂くことができます。

イ 1回25分枠での「マンツーマンレッスン」につき、月4回(同一日のご利用は2回まで)ご利用して頂くことができます。なお、月4回ご利用されなかった場合であっても、未利用分は翌月に繰り越されません。

なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、3回となりますが、ご 予約された本サービスの利用時間が終了した後、再度、3回ご予約して頂くこ とができます。

ロ  $1 \odot 25$ 分枠での「セルフ練習場利用」につき、回数無制限にて(同一日のご利用は $4 \odot$ 1 ご利用して頂くことができます。

なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、3回となりますが、ご 予約された本サービスの利用時間が終了した後、再度、3回ご予約して頂くこ とができます。

ハ 第六号に定める「コンディショニングコース」を利用して頂けます。これには O2 ボックスの回数無制限利用及びサプリメントサーバー1日1杯の利用が 含まれます。

# 五 コース名「プラクティスプラン」

月会費19,800円(消費税込)をお支払い頂くことで、1回25分枠での「セルフ練習場利用」につき、回数無制限にて(同一日のご利用は4回まで)ご利用して頂くことができます。

なお、ご予約につきましては、予約システムの仕様上、2回となりますが、ご予約 された本サービスの利用時間が終了した後、再度、2回ご予約して頂くことができ ます。

### 六 コース名「コンディショニングコース」

月会費14, 300円 (消費税込)をお支払い頂くことで、次のイ及び口に定める

本サービスをご利用して頂くことができます。

- イ 「O2 ボックス」の利用につき、回数無制限にてご利用して頂くことができます。
- ロ 「サプリメントサーバー」につき、1日1杯を無料でご利用して頂くことができます。

# 第8条(お支払方法・お支払時期等)

- (1) 本サービスのご利用料金のお支払方法は、クレジットカード決済に限られます。
- (2) 本サービスのご利用料金のお支払時期は、毎月20日に翌月分の月会費が引き落とされます。

# 第9条(入会金及び本サービスのご利用料金の性質)

- (1) 入会金及び本サービスのご利用料金については、本サービスの実際のご利用の有無に かかわらず、お支払いいただきます。
- (2) 入会金及び本サービスのご利用料金については、ご購入後の払戻しはできません。

## 第10条(ご予約等)

本サービスのご利用を希望する場合、次の各号に定める方法で、ご予約して頂きます。

- 一 本クラブのホームページ内の予約ページでのご予約
- 二 電話でのご予約

### 第11条(本クラブのご利用)

- (1) お客様が本サービスをご利用される場合、虎ノ門スタジオの所在する施設の利用規約 及び本クラブの指示に従うほか、他のお客様の本サービスの利用に支障を来す行為 をしてはならないものとします。
- (2) お客様が前項の定めに違反した場合、虎ノ門スタジオは直ちに本サービスの利用を停止させ、本クラブより退去させることができます。
- (3)前項の場合において、会員が入会金、月会費又はチケット料金を支払っていた場合で あっても、本クラブはこれを返還いたしません。

#### 第12条(休場日)

- (1) 虎ノ門スタジオは、虎ノ門スタジオの定める休場日のほか、次の各号の場合には、虎ノ門スタジオの全部又は一部の利用を制限することがあります。
  - 一 災害等の影響があり、本サービスの提供が困難であるとき
  - 二 虎ノ門スタジオ所在の施設の点検、補修又は改修をするとき
- (2)前項の場合であっても、入会金、月会費又はチケット料金の支払義務に変更はありません。

# 第13条(免責)

お客様が本サービスのご利用により、自己の生命、身体又は財産が侵害された場合であっ

ても、虎ノ門スタジオに過失がない限り、虎ノ門スタジオは一切責任を負いません。

# 第14条(第三者の生命、身体又は財産の侵害に関する責任)

お客様が本サービスのご利用により、第三者(虎ノ門スタジオを含みます。)の生命、身体又は財産を侵害した場合、会員又はゲストは、これによる損害の賠償をしていただきます。

# 第15条(会員資格の譲渡等の禁止)

虎ノ門スタジオの会員資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、貸与、質権設定など担保 に供する行為及び相続その他包括承継(法人の合併等の組織再編は除きます。)はできませ ん。

# 第16条(休会・退会)

- (1) お客様が次の各号にて定義する休会又は退会を希望する場合、虎ノ門スタジオ店頭に て申し出ることにより休会又は退会することができます。
  - 一 休会 お客様と虎ノ門スタジオとの間で締結した本契約は継続したまま、お客様 が希望される期間中、月会費のご請求を停止させて頂くとともに、本サービ スの利用も停止させて頂くものを言います。なお、休会できる期間に制限は ございません。
  - 二 退会 お客様と虎ノ門スタジオとの間で締結した本契約について解約することを 言います。解約により月会費のお支払は不要となり、本サービスの利用もで きなくなります。退会後、本サービスをご利用いただく場合、改めて入会金 をご負担の上、改めて本契約を締結して頂く必要がございます。
- (2)休会日又は退会日は、次の各号に定める通りとします。
  - 一 虎ノ門スタジオが前項の申出を受け付けた日(以下、「受付日」といいます。)がその日の属する月の1日から15日までの場合、受付日の属する月の末日の終了を もって休会又は退会するものとします。
  - 二 受付日がその日の属する月の16日から末日までの場合、受付日の属する月の翌 月の末日の終了をもって休会又は退会するものとします。
- (3)休会又は退会により、月会費の請求が停止されますが、第7条に定める本サービスの ご利用ができなくなります。
- (4)休会又は退会した場合であっても、お客様より既にお支払いただきました入会金又は 月会費について、虎ノ門スタジオはこれを返還いたしません。

#### 第17条 (復帰)

- (1)休会されたお客様は、虎ノ門スタジオに電話又は店頭にて申し出ることにより復帰をすることができます。
- (2)復帰日は、前項の申出日の属する月の翌月1日とし、月会費のご請求を再開いたします。ただし、お客様より月の途中より復帰をご希望される場合、月会費は日割りにより計算いたします。
- (3) 復帰によりお客様は第7条に定める本サービスのご利用をして頂くことができます。

(4)復帰に当たり入会金のお支払は不要となります。

#### 第18条(除名)

- (1) 虎ノ門スタジオは、お客様が次の各号のいずれかに該当するときは、虎ノ門スタジオより除名することができます。
  - 一 第5条第(2)項に定める入会資格がないことが判明したとき
  - 二 月会費のお支払を3か月間滞納されたとき
  - 三 虎ノ門スタジオ内外を問わず、法令、条例又は公序良俗に反する行為を行ったとき 四 前各号に定めるほか、会員として相応しくないと虎ノ門スタジオが判断するとき
- (2) お客様は、前項の定めにより除名を受けた日をもって、虎ノ門スタジオより退会となります。
- (3) お客様が除名処分を受けた場合、お客様が虎ノ門スタジオに対して支払った入会金又は月会費があるとしても、虎ノ門スタジオは、これを返還いたしません。

# 第19条 (本契約等の変更)

- (1) 虎ノ門スタジオは、本契約のほか虎ノ門スタジオが定める規則を変更することができるものとします。
- (2)前項の変更は、虎ノ門スタジオのホームページへの掲示などお客様が変更内容を認識しうる状態に置かれた日より、その効力を発生するものとします。

## 第20条(管轄)

本規約又は本サービスの利用に関してお客様と虎ノ門スタジオとの間で生じた紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2025年7月31日 改定